



OTARU AQUARIUM TOUR
おたる水族館企画

ツアー参加のお客様
水族館駐車場無料!

日帰り

おたる水族館発着体験ツアー



2021年4月～9月 実施

【参加条件】小学生以上

歩いて廻る 祝津探訪

おたる水族館発着：徒歩（お客様ご自身の歩行）

おたる水族館内海獣公園ツアー

小樽市鯨御殿

昼食は新鮮な海鮮丼!

水族館で3つの体験

イルカ特別プログラム

水族館・館内ツアー

小樽市鯨御殿・解説付き
これで鯨御殿のことが分かります!

祝津・青塚食堂 昼食の海鮮丼
*海鮮丼が苦手な方はカツ定食に変更出来ます

昼食付
(海鮮丼)

出発日

4月/11・25 5月/9・23 6月/13・27 7月/11 9月/12・26
＜4月～9月の第2・第4日曜日 除く7月25日～8月22日＞

お一人様
旅行代金

おとな(中学生以上) 5,400円
子ども(小学生) 5,000円

行程

おたる水族館正面受付(9時出発)＞おたる水族館 海獣公園ツアー(トレーニング解説)～イルカ特別プログラム～館内ガイドツアー(魚類を中心として)＞小樽市鯨御殿(解説付)＞昼食(青塚食堂にて海鮮丼) 昼食終了後ツアー終了(解散後館内自由観覧可能)

※利用交通機関:徒歩

ご旅行条件 ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

◆ 旅行のお申込みと契約成立の時期

- 所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取扱います。また、旅行契約は、当社が予約を承諾し、申込金を受理した時に成立したものとします。
- 電話での予約申込の場合は、翌日から3日以内に上記の申込手続きをお願いいたします。この場合にも、申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。(インターネットでのお申込みの場合は、旅行代金全額のお支払いが必要となります)
- 申込金(お一人につき)

旅行代金	申込金
10,000円未満の場合	3,000円
10,000円以上20,000円未満の場合	5,000円
20,000円以上50,000円未満の場合	10,000円
50,000円以上の場合	20,000円

◆ 旅行代金のお支払いについて

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって起算して14日目にあたる日までにお支払いいただきます。

◆ 旅行代金に含まれるもの

旅行中の交通費・食費・入場料・拝観料(宿泊が伴う場合)宿泊費・消費税等諸税は旅行代金に含まれています。なお、当社は旅行特別補償保険に加入しています。

◆ 旅行代金に含まれないもの

その一部を例示いたします。

- ① 飲物代、クリーニング代、電報・電話料、心付、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- ② 障害、疾病に関する治療費 ③ 自宅から発着地までの交通費、宿泊費 ④ 希望者のみ参加するオプションツアー代金

◆ 取消料について

お申し込み後、お客様の都合による取消の場合は次の取消料を申し受けます。

● 取消料(お一人につき)

旅行開始日の 20日前～8日前	旅行開始日の 7日前～2日前	旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日	開始後の解除 無連絡不参加
旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※日帰りの場合、旅行開始日の10日前～8日前は旅行代金の20%、7日前以降は上記料率となります。

※取消日はお客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた時を基準とします。

◆ 旅行日程・旅行代金の変更

運送機関のスケジュール、気象条件その他の不可抗力による事由、運送機関の運賃・料金の改定により、旅行代金を変更する場合があります。

◆ 旅行の中止・最少催行人員について

特に明記していない場合を除き国内ツアーは20名となります。尚、催行中止の場合、出発日の14日前までにご連絡致します。

日帰りについては4日前までのご連絡となります。

◆ 特別補償

お客様が旅行中、急激かつ外来の事故により生命・身体又は荷物の上に被られた一定の損害についてはあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

◆ 旅程保証

旅行契約内容に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)規定によりその変更の内容に応じて1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。

◆ 免責事項

次の場合当社では賠償の責任を負いません。

- 天災地変等不可抗力による事由によって生じた損害
- 盗難・傷害・疾病などで、お客様の故意または過失によって生じた損害
- お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
- 運送・宿泊機関など、当社以外の責めによって生じた損害

◆ 旅行条件の基準日

この旅行条件は2020年5月1日を基準としております。

◆ 個人情報の取扱い

お問合せ・お申し込み時にいただくお客様個人情報は、お客様との連絡ならびに旅行の遂行と今後弊社からの商品案内のために利用します。旅行手配に必要な場合のみ運送・宿泊機関など第三者に提供します。

くわしい旅行条件を説明した書類をお渡ししておりますので事前にご確認の上、お申し込み下さい。



＜旅行企画・実施＞
株式会社小樽水族館公社

〒047-0047 小樽市祝津3丁目303番地
(北海道知事登録旅行業第2-785号)
総合旅行業務取扱管理者/梅津 真平

☎0134-33-1400



(一社)全国旅行業協会正会員